

議案第32号

平成29年度成田市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度成田市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託料	平成29年度から平成30年度まで	3,067千円
原水・浄水水質検査業務委託料	平成29年度から平成30年度まで	17,658千円
薬液注入設備点検業務委託料	平成29年度から平成30年度まで	994千円
放射性物質検査業務委託料	平成29年度から平成30年度まで	979千円

事 項	期 間	限 度 額
草刈・植栽管理業務委託料	平成29年度から平成30年度まで	6,275千円
配水管耐震化工事（幸町）	平成29年度から平成30年度まで	37,000千円
配水管布設工事（遠山ルート）	平成29年度から平成30年度まで	96,000千円

平成29年12月1日提出

成田市長 小 泉 一 成